令和5年10月号
第266号

向田会計／YMS情報局

群馬県桐生市末広町6-10 MSﾋﾞﾙ2F
Tel 0277(45)2160　Fax 0277(45)2161
https://www.mukaida-kaikei.co.jp

インボイス制度開始における 振込手数料の処理について

とうとうインボイス制度が始まりました。日本には馴染みのないインボイス。まだまだ、手探り状態の方も多いようです。ここに来て多かったインボイス制度についての問い合わせをご紹介します。

問） 取引先より、「インボイス開始後、売上金から振込手数料を引かれて入金されると返還インボイスが必要となるので、これを機に、振込手数料は御社で負担して欲しい」との手紙が届きどうしたものか？

【答】 売上金額の返還や債権の減額金額が1万円未満であれば、適格返還請求書の交付義務が免除されます。適格返還請求書のみが振込料負担問題であれば、このことを根拠に今まで通りとすることができます。注意事項として、あくまで売上値引きと判断した場合ですので、支払手数料等で処理した場合、適格返還請求書が必要となります。そこで、支払手数料で処理した場合は、消費税計算方法を「売上値引き」とすれば大丈夫です。

問） 交付した適格請求書に誤りがあった場合の修正した適格請求書の交付方法を教えてください。

【答】

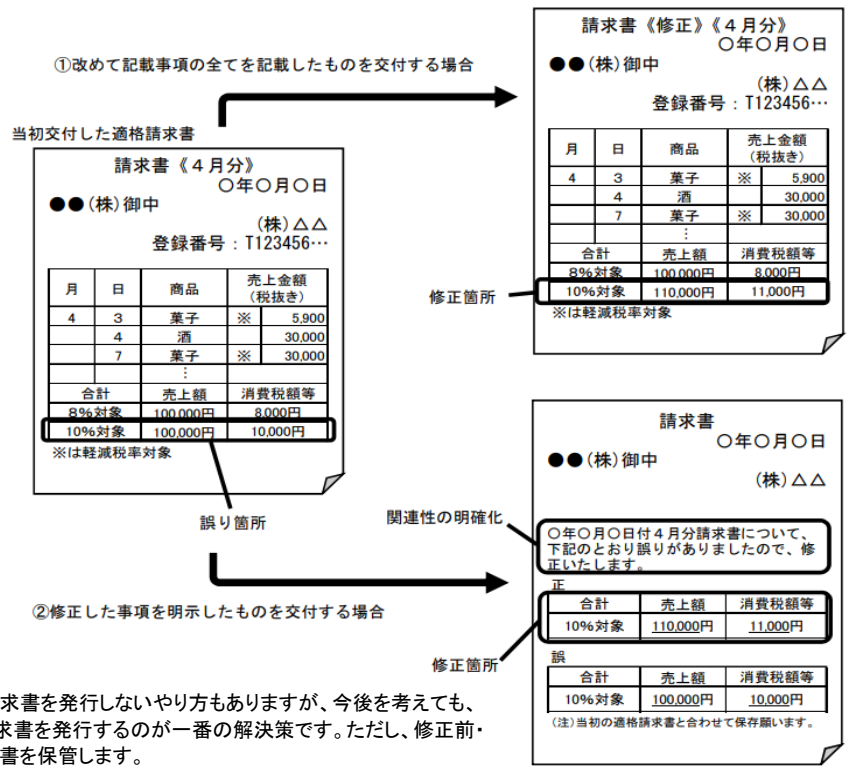

※返還請求書を発行しないやり方もありますが、今後を考えても、正しい請求書を発行するのが一番の解決策です。ただし、修正前・後の請求書を保管します。

※インボイス制度について、国税庁にQ&Aがありますので参考にしてください。

11/22(水) 第67回向田会ゴルフコンペ開催
於つつじヶ丘カントリー倶楽部
12/19(火) 向田会総会・忘年会開催
於美喜仁本店 ※会員の皆様には、後日、連絡させていただきます。

向田会の
会員募集中です！

桐生相続相談室

相続について、お気軽にご相談ください。
一日3組の予約制です。

申告期限は
10ヶ月です

無 料 相 談 会

10/14(土)・26(木)
9時～12時　13時～17時

☎ 0120-714-960

税理士法人向田会計
桐生市末広町6-10

家康からの箴言（しんげん）

～信頼する家臣たちの助けで九死に一生を得る～

天正10(1582)年6月2日、本能寺の変で織田信長が横死した時、家康は和泉国境(大阪府堺市)で物見遊山の最中でした。その後、京都で信長と面会予定でしたが、もはや面会どころか、光秀に討たれるという危機が迫っていました。一刻も早く領国の三河に戻る必要がありましたが、戦乱の世で堺から三河まで逃亡するのは至難の業です。

当時、家康に従っていたのは、徳川四天王と呼ばれる酒井忠次・本多忠勝・榊原康政・井伊直政。その面々がいたとはいえ、随行者はわずか34名。家康は信長の死に取り乱し、自害をほのめかしたほど。しかし、本多忠勝らに説得され、三河への帰還を決意します。このとき忠勝ら家臣が献言しなければ、江戸幕府はなかったかもしれません。

結論からいうと、家康ら一行は、現在の大阪府四條畷市から京都府宇治田原町を経て、滋賀県甲賀市に到着。その後、伊賀の山道を経て加太峠を越えると、三重県津市から海路で愛知県碧南市へ到着し、岡崎城へ無事帰還を果たしました。(経路は諸説あり)

家康には、長谷川秀一、茶屋四郎次郎、服部半蔵、穴山梅雪(信君)が同行していました。長谷川秀一は脱出経路を決定すると、大和、近江の国衆への交渉で貢献。商人の茶屋四郎次郎は行く先々で金を使い難を避け、服部半蔵は、伊賀・甲賀の土豪と交渉し警護を依頼するなど、それぞれが重要な役割を果たしました。しかし、梅雪は金品が強奪されることを恐れて別ルートからの逃亡を試み、土民たちに討たれてしまいます。梅雪には、適切な助言をする家臣がいなかったようでした。

家康が危機を乗り越えられたのは、家臣を信頼しただけでなく、個々の家臣がそれぞれの能力をいかんなく発揮したからです。家康にとって家臣が宝なら、会社にとって社員は宝です。いかに優秀な経営者でも、自分だけでは解決できない問題があります。そんなときは自分だけで抱え込まず、有能な部下に任せましょう。

～戦略経営者　2023年9月号より～

～顧問先のご紹介～　**有限会社坂井レース** 様　～ 夏だけじゃない！冬の暖房効率アップにも一役買います！～

このカーテンは
夏は遮熱効果、冬は暖房効果で
1年を通して省エネを実現します

SAKAI LACE

〒379-2301
群馬県太田市藪塚町1285
TEL　0277-78-2132
FAX　0277-78-2577
mail　info@sakailace.jp

カーテンの実力を
YouTubeでご確認ください！